



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は
☎ 989-2111 FAX 989-2316
ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



令和3・4年度 入札参加資格審査の追加受付

市が発注する物品購入や業務委託などを受注するには、市の入札参加資格が必要です。この資格審査申請を次の期間で受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

物品・その他および小規模工事・修繕等の受付期間

10月18日(月)～11月26日(金)

※例年よりも受付期間が早まっていますので、申請の際はご注意ください。

建設業労働災害防止協会(建災防)の加入

「物品・その他」における「土

木施設維持管理」および「小規模工事・修繕等」は、平成31・32年度入札参加資格審査申請から建災防への加入を資格要件に追加しました。申請の際はご注意ください。

迷い犬が増えています

最近、迷い犬が増えています。鑑札や注射済票が付いていない場合、飼い主を見つけることができず、犬を飼う場合は、狂犬病予防法に基づく登録を必ず行い、首輪などに鑑札と注射済票を付けてください。万が一、飼い犬が行方不明になったときは、左記、狭山保健所および飯能警察署へ連絡をしてください。問い合わせ 環境課生活環境担当



困ります！ 自転車置き去り知らんぷり

10月31日(日)まで、首都圏の各自治体が協調し、放置自転車に対する問題意識の高揚とマナーの向上を目的とした首都圏放置

自転車クリーンキャンペーンを実施します。
放置自転車により、歩行者や車などの通行の妨げとなることや緊急車両が進入できないことがあります。自転車の放置はやめましょう。
問い合わせ 危機管理課交通安全全・防犯担当

確定申告は 「e-tax・スマホ申告」で

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和3年分の確定申告は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からパソコン・タブレット・スマートフォンを利用して申告書を作成し、e-tax(電子申告)による提出にご協力ください。

マイナンバーカードと対応スマートフォンを使用した、e-taxの申告は大変便利です。※マイナンバーカードは事前に市民課にて取得してください。
問い合わせ 川越税務署
☎ 049-235-9411
(音声自動案内)

飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺に注意してください。
息子や孫等の親族を名乗り、○携帯と会社の書類が入った鞆をなくした

ね・ん・ぎ・ん
三二知識
保険年金課
国民年金・医療費担当

国民年金保険料の 法定免除制度

障がい年金受給者(1・2級)や生活保護法による生活扶助を受給している人は、保険料が免除されます。なお、対象となる要件に該当したときは届け出が必要です。

対象 次のいずれかに該当する人
○障がい基礎年金等の障がい年金1・2級を受給している人
○日本国籍を有し、生活保護法による生活扶助を受給している人
○国立保養所等に入所中の人
※この期間についての老齢基礎

年金の額は2分の1で計算されます。(平成21年4月以後の免除期間)

※生活扶助以外の生活保護を受給している人、生活扶助を受給している外国籍の人は、法定免除に該当しないため、免除を希望する場合は一般の免除申請をしてください。

※免除理由に該当しなくなった場合にも届け出が必要です。
届け出の際に必要なもの

○マイナンバー(個人番号)カード、または写真付きの本人確認ができるものおよびマイナンバー(個人番号)通知カード
○障がい基礎年金等の受給開始日が分かる書類(年金証書等)
○生活保護受給証明書
問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

り、家族や警察に相談しましょう。

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎ 972-0110



県最低賃金の改正のお知らせ

10月1日から、埼玉県最低賃金は時間額956円(引上げ額28円)となります。県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートやアルバイトを含め県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり956円以上かどうか必ず確認しましょう。

※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。

詳しくは、左記または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問い合わせ 埼玉労働局労働基準部賃金室

☎048-6000-6205

精神障がい者家族による家族相談

飯能日高精神障がい者家族会「飯能日高みのり会」では、精神疾患、精神障がいのある家族のことで悩んでいる人のため、家族相談を行っています。自分だけで悩まず、同じ悩みを持つ人同士で話し合います。相談内容の秘密は守ります。

日時 毎週水曜日

午前10時～正午

※祝日、休日を除きます。

場所 地域活動支援センター希望(飯能市双柳460-3)

対象 精神疾患、精神障がいのある人の家族

問い合わせ 飯能日高みのり会

(地域活動支援センター希望)

☎971-5003

住民票の写し等の「本人通知制度」事前登録受け付け中

住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的として、住民票の写し、戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付したときに、事前登録した人に交付したことを通知する「本人通知制度」を実施しています。

通知する内容 交付年月日、交付した証明書の種別、通数、交付請求者の種別(代理人、

第三者)

登録手続き 本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちの上、各出張所または直接左記へ

問い合わせ 市民課市民担当

(1階②番窓口)

「ご存知ですか」行政相談週間

10月18日(月)から24日(日)までは行政相談週間です。

市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3金曜日の午後、行政相談所を開

設しています。

役所の仕事などについて「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないかなど」の苦情や要望を受け付けています。

相談は無料、予約も不要です。お気軽にご相談ください。

日時 10月15日(金)

午後1時30分～4時

※受け付けは、午後1時から3時30分までです。

場所 生涯学習センター

相談内容 登記、雇用、年金、相続、税金、道路、行政一般など

※総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

☎0570-090110

問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

10月は「里親月間」です

さまざまな事情により、自分の家庭で生活できない子どもたちがいます。そのような子どもたちを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と家庭的な環境で育てていく、児童福祉法に定められた制度が「里親制度」です。

里親登録しませんか。詳しくは、左記へお問い合わせください。

問い合わせ 川越児童相談所

☎049-223-4152

教育相談室たより：484

分かりやすく伝えるために

10月は、1年間の学校生活の折り返し地点です。コロナ禍でも、子どもたちには「やる気」を持って学校生活後半を迎え、夢に向かって楽しく学校生活を送って欲しいものです。

そこで、埼玉県家庭学習支援プログラム集から、「分かりやすく」伝えて！その言い方、子どもに伝わっていますか？「」を紹介します。

「きちんとやりなさい」「ちゃんとやりなさい」と子どもに言ってしまうことはありませんか？そもそも「きちんとやる」「ちゃんとやる」とは、具体的にどう行動することか、子どもは理解しているでしょうか。一度立ち止まり、子どもにとって分かりやすい伝え方を考えてみましょう。

マー君は小さいときからマイペースでのんびり屋。今日も学校から帰ってきて、ランドセルを放り出したまま、ゲームを始めた。お母さんもつい「ちゃんと片付けなさい」「ゲームばかりしないで早く宿題をやきなさい！」と声を荒げてし

まいます。やっと宿題に取り掛かって、すぐにおもちゃをいじったり、漫画をパラパラめくってみたり…。なかなか宿題が進まない様子に「ちゃんとやりなさい!」。夕飯の後、テレビばかり観ているマー君に、またもお母さんが「明日の準備はちゃんとやったの?」と声を掛けました。毎日のようにこんなことを言い続けているお母さんも「なんとかならないかしら!」とため息をついています。

ポイント

「ちゃんと・きちんと・しっかりと・早く」などの言葉は、子どもに意味が伝わりにくい場合があります。「何をいつまでに」どのようにするのかを具体的に伝えることが大切です。

まとめ

親がいくら叱っても、子どもがやり方や「なぜそれをやるのか」を分かっているなければ、効果は望めません。最初はできるだけ分かりやすく伝え、子どもが自主的に取り組めるようになっていくことが「自立」の第一につながっていきます。

